



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

令和元年 5月 ~ 令和 2年 3月

【強化する取組】

- ① 持ち込み機械等の把握、点検・補修
- ② 作業間の連絡・調整の徹底
- ③ 作業環境の整備による転倒・墜落防止対策の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和元年 5月 7日

会社名 有限会社 大澤工務店

代表者署名 大澤徳彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055- 228-8882)。